

平成21年2月23日(月)開催

総務委員会会議順序

開議時刻 本会議散会后
会議室 総務委員会室

○ 開 会

1 付託事件

(1) 議案1件

- ・議第102号 平成20年度岡山県一般会計補正予算(第6号)
第1条「第1表繰越明許費補正」
追 加
第2款 総務費
〔第8項 県民生活費 を除く〕

2 協議又は報告事項

- (1) 平成21年2月定例会追加主要事項について
- (2) その他

○ 次回の委員会

- ・平成21年3月12日(木) 午前10時30分～

○ 閉 会

平成20年度2月補正予算額一覧表

(単位:百万円)

区 分		既定予算額 (A)	補正予算額 (B)	合 計 (A)+(B)	
一 般 会 計	A 義務的経費	(236,071) 243,930	(839) 1,044	(236,910) 244,974	
	B 公 共	一 般 公 共	(1,525) 37,913	(△ 13) △ 601	(1,512) 37,312
		災 害 復 旧	(17) 3,556	(△ 1) △ 3,440	(16) 116
	事 業 費	国 直 轄	(4,458) 16,632	(△ 210) △ 1,045	(4,248) 15,587
		C 国庫補助事業費	(7,370) 23,834	(△ 251) 6,720	(7,119) 30,554
	D 基 準 行 政 運 営 費	人 件 費	(192,113) 235,755	(△ 4,647) △ 4,477	(187,466) 231,278
		運 営 費	(25,282) 30,453	(△ 756) △ 921	(24,526) 29,532
	計	E 単県行政施策費	(39,026) 102,120	(1,378) 10	(40,404) 102,130
		一般会計の計	(505,862) 694,193	(△ 3,661) △ 2,710	(502,201) 691,483
	特別会計の計		274,347	2,142	276,489
合 計		(505,862) 968,540	(△ 3,661) △ 568	(502,201) 967,972	
企業会計の計		12,788	△ 349	12,439	

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額の内訳(一般会計)

(単位:百万円)

区 分	既定予算額 (A)	補正予算額 (B)	合 計 (A) + (B)
総 務 部	(195,654) 207,892	(△ 209) 333	(195,445) 208,225
企 画 振 興 部	(9,057) 17,767	(△ 779) △ 1,539	(8,278) 16,228
生 活 環 境 部	(5,821) 6,914	(△ 343) 59	(5,478) 6,973
保 健 福 祉 部	(79,424) 93,240	(672) 2,381	(80,096) 95,621
産 業 労 働 部	(8,538) 12,186	(1,935) 7,693	(10,473) 19,879
農 林 水 産 部	(19,824) 45,783	(△ 318) △ 1,936	(19,506) 43,847
土 木 部	(17,502) 88,490	(△ 727) △ 5,119	(16,775) 83,371
警 察 本 部	(41,766) 47,690	(△ 289) △ 272	(41,477) 47,418
教 育 委 員 会	(125,141) 171,086	(△ 3,340) △ 4,039	(121,801) 167,047
諸 局	(3,135) 3,145	(△ 263) △ 271	(2,872) 2,874
合 計	(505,862) 694,193	(△ 3,661) △ 2,710	(502,201) 691,483

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額款別一覧表

(単位:百万円)

【歳入】

款 別	区 分	既定予算額 (A)	補正予算額 (B)	合 計 (A)+(B)
県	税	264,949	△ 14,104	250,845
地方消費税清算金		34,289	△ 1,061	33,228
地方譲与税		4,339	△ 250	4,089
地方特例交付金		2,978	1,157	4,135
地方交付税		148,203	546	148,749
交通安全対策特別交付金		900		900
分担金及び負担金		6,869	△ 532	6,337
使用料及び手数料		10,396	△ 209	10,187
国庫支出金		81,235	4,700	85,935
財産収入		2,516	△ 256	2,260
寄附金		10	110	120
繰入金		25,326	△ 1,980	23,346
諸収入		16,725	△ 214	16,511
県債		95,458	9,159	104,617
繰越金			224	224
合 計		694,193	△ 2,710	691,483

【歳出】

款 別	区 分	既定予算額 (A)	補正予算額 (B)	合 計 (A)+(B)
議会費		1,648	△ 87	1,561
総務費		54,256	△ 161	54,095
民生費		80,302	1,879	82,181
衛生費		13,253	387	13,640
労働費		1,320	5,971	7,291
農林水産業費		44,706	△ 962	43,744
商工費		10,532	1,788	12,320
土木費		87,789	△ 3,235	84,554
警察費		47,690	△ 272	47,418
教育費		181,980	△ 4,112	177,868
災害復旧費		3,762	△ 3,631	131
公債費		103,922	△ 866	103,056
諸支出金		62,833	591	63,424
予備費		200		200
合 計		694,193	△ 2,710	691,483

平成20年度 繰越明許費予定額
(1月補正予算関係分以外)

【内容別】

(単位:千円, 件)

区 分		平成20年度		平成19年度		
		件 数	金 額	件 数	金 額	
一 般	公 共 事 業	一 般	(1) 24	(850,000) 5,837,795	(3) 35	(788,000) 7,892,575
		災害復旧	() 1	() 21,000	() 3	() 243,399
		計	(1) 25	(850,000) 5,858,795	(3) 38	(788,000) 8,135,974
	補助事業	() 4	() 434,249	() 3	() 415,191	
会 計	単 県 事 業	一 般	(3) 22	(195,000) 6,778,703	(4) 27	(375,000) 5,386,604
		災害復旧	() 1	() 4,000	() 2	() 57,606
		計	(3) 23	(195,000) 6,782,703	(4) 29	(375,000) 5,444,210
	一般会計計	(4) 52	(1,045,000) 13,075,747	(7) 70	(1,163,000) 13,995,375	
特別会計		() 3	() 1,111,220	() 4	() 1,830,235	
合 計		(4) 55	(1,045,000) 14,186,967	(7) 74	(1,163,000) 15,825,610	

【理由別】

用地買収及び補償 交渉の難航	(1) 4	(70,000) 766,700	(1) 6	(490,000) 1,069,768
地元関係者等との 調整難航	(3) 41	(975,000) 10,942,802	(2) 44	(218,000) 11,665,082
繰上げ施行措置 (災害復旧予算の内示増に伴うもの)	()	()	() 4	() 285,105
積雪等、異常気象	()	()	()	()
国の補正(緊急経済・雇 用対策)	()	()	()	()
国の補正(その他)	() 2	() 66,736	() 3	() 215,980
県の緊急経済・雇用対 策	()	()	()	()
そ の 他	() 8	() 2,410,729	() 17	() 455,000 2,589,675
合 計	(4) 55	(1,045,000) 14,186,967	(7) 74	(1,163,000) 15,825,610

※それぞれ下段の額が、今回2月補正予算で追加を予定している額。上段()は、12月補正予算で設定済の額(外書き)。

平成 20 年 度

2 月補正予算額事項別一覧表

平成 21 年 2 月 23 日

政策審議監, 知事室, 総務部

平成20年度 2月補正予算額一覧表

(単位:千円)

区 分		既定予算額 (A)	補正協議額	補正予算額 (B)	合 計 (A)+(B)	
一 般 会 計	A 義務的経費	(173,841,193)	(△ 380,441)	(△ 380,441)	(173,460,752)	
		174,999,264	△ 380,559	△ 380,559	174,618,705	
	B	一般公共	()	()	()	
	公共	災害復旧	()	()	()	
	事業費	国直轄等	()	()	()	
	C 国庫補助事業費	()	()	()	()	
		11,882	△ 3,274	△ 3,274	8,608	
	D	人件費	(8,876,205)	(△ 443,224)	(△ 443,224)	(8,432,981)
	基準		12,371,799	△ 237,268	△ 237,268	12,134,531
	行政	運営費	(4,432,848)	(△ 159,965)	(△ 159,965)	(4,272,883)
運営費		4,629,802	△ 177,649	△ 177,649	4,452,153	
E 単県行政施策費	(8,503,381)	(775,265)	(775,265)	(9,278,646)		
	15,879,520	1,131,964	1,131,964	17,011,484		
一般会計の計	(195,653,627)	(△ 208,365)	(△ 208,365)	(195,445,262)		
	207,892,267	333,214	333,214	208,225,481		
特別会計の計		172,578,376	3,101,718	3,101,718	175,680,094	
合 計		(195,653,627)	(△ 208,365)	(△ 208,365)	(195,445,262)	
	380,470,643	3,434,932	3,434,932	383,905,575		
企業会計の計						

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	他会計等借入金償還費		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(214,407)	(△ 43,529)	(△ 43,529)	
	214,407	△ 43,529	△ 43,529	
説明	他会計等借入金償還額の減			
分類	事項名	県債元金償還費		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(82,169,126)	(△ 71,898)	(△ 71,898)	
	82,513,568	△ 71,898	△ 71,898	
説明	県債元金償還額の減			
分類	事項名	県債利子償還費		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(20,943,214)	(△ 943,963)	(△ 943,963)	
	21,227,800	△ 943,963	△ 943,963	
説明	県債利子償還額等の減			
分類	事項名	県債取扱事務費		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(180,219)	(150,216)	(150,216)	
	180,219	150,216	150,216	
説明	県債借入に係る手数料等の増			
分類	事項名	個人県民税徴収及び県税取扱費		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(4,476,471)	(△ 90,038)	(△ 90,038)	
	4,476,471	△ 90,038	△ 90,038	
説明	個人県民税に係る徴収取扱費等の減			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	利子割還付金		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(112,202)	(14,756)	(14,756)	
	129,809	14,638	14,638	
説明	法人県民税利子割に係る還付金の増			
分類	事項名	地方消費税徴収取扱費		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(162,752)	(13,510)	(13,510)	
	162,752	13,510	13,510	
説明	地方消費税に係る徴収取扱費の増			
分類	事項名	地方消費税清算金		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(36,864,497)	(2,794,588)	(2,794,588)	
	36,864,497	2,794,588	2,794,588	
説明	地方消費税に係る清算金の増			
分類	事項名	利子割市町村交付金		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(1,493,780)	(△ 266,765)	(△ 266,765)	
	1,493,780	△ 266,765	△ 266,765	
説明	県民税利子割の減収による市町村交付金の減			
分類	事項名	配当割市町村交付金		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(1,274,201)	(△ 743,445)	(△ 743,445)	
	1,274,201	△ 743,445	△ 743,445	
説明	県民税配当割の減収による市町村交付金の減			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	株式等譲渡所得割市町村交付金		
A	既定予算額 (831,680) 831,680	補正協議額 (△ 620,713) △ 620,713	補正予算額 (△ 620,713) △ 620,713	
説明	県民税株式等譲渡所得割の減収による市町村交付金の減			
分類	事項名	地方消費税市町村交付金		
A	既定予算額 (17,404,187) 17,404,187	補正協議額 (△ 509,182) △ 509,182	補正予算額 (△ 509,182) △ 509,182	
説明	地方消費税清算後収入の減による市町村交付金の減			
分類	事項名	ゴルフ場利用税市町村交付金		
A	既定予算額 (791,731) 791,731	補正協議額 (△ 11,145) △ 11,145	補正予算額 (△ 11,145) △ 11,145	
説明	ゴルフ場利用税の減収による市町村交付金の減			
分類	事項名	自動車取得税市町村交付金		
A	既定予算額 (4,002,983) 4,002,983	補正協議額 (△ 38,865) △ 38,865	補正予算額 (△ 38,865) △ 38,865	
説明	自動車取得税の減収による市町村交付金の減			
分類	事項名	利子割精算金		
A	既定予算額 (1,685) 1,685	補正協議額 (2,899) 2,899	補正予算額 (2,899) 2,899	
説明	法人県民税利子割に係る精算金の増			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	特別地方消費税市町村交付金		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(100) 100	(70) 70	(70) 70	
説明	特別地方消費税の増収による市町村交付金の増			
分類	事項名	産業廃棄物処理税市町村交付金		
A	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(167,958) 167,958	(△ 16,937) △ 16,937	(△ 16,937) △ 16,937	
説明	産業廃棄物処理税の減収による市町村交付金の減			
A分類計	(173,841,193) 174,999,264	(△ 380,441) △ 380,559	(△ 380,441) △ 380,559	

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	自衛官募集費		
		既定予算額	補正協議額	補正予算額
C		(739)	(26)	(26)
説明	事業執行に伴う国庫補助金内示額の確定による増			
分類	事項名	原子力防災対策費		
		既定予算額	補正協議額	補正予算額
C		(11,143)	(△ 3,300)	(△ 3,300)
説明	事業執行に伴う国庫交付金内示額の確定による減			
C分類計		(11,882)	(△ 3,274)	(△ 3,274)

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	県立記録資料館運営費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(86,092) 86,135	(△ 3,079) △ 2,906	(△ 3,079) △ 2,906
説明	管理運営経費の節減		
分類	事項名	危機管理行政運営費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(15,480) 15,480	(△ 1,269) △ 1,269	(△ 1,269) △ 1,269
説明	管理運営経費の節減		
分類	事項名	防災行政無線保守管理費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(76,047) 96,067	(△ 21,321) △ 21,321	(△ 21,321) △ 21,321
説明	管理運営経費の節減		
分類	事項名	保安行政運営費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(2,936) 24,565	(△ 293) △ 2,680	(△ 293) △ 2,680
説明	管理運営経費の節減		
分類	事項名	政策推進費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(15,401) 15,401	(△ 1,089) △ 1,089	(△ 1,089) △ 1,089
説明	管理運営経費の節減		

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	一般広報費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(5,416)	(△ 1,206)	(△ 1,206)	
	5,416	△ 1,206	△ 1,206	
説明	管理運営経費の節減			
分類	事項名	総務行政運営費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(86,049)	(△ 17,243)	(△ 17,243)	
	86,124	△ 17,243	△ 17,243	
説明	管理運営経費の節減			
分類	事項名	人事行政運営費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(161,997)	(△ 13,600)	(△ 13,600)	
	162,221	△ 13,284	△ 13,284	
説明	管理運営経費の節減			
分類	事項名	職員トータルヘルスプラン推進費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(99,995)	(△ 7,666)	(△ 7,666)	
	99,995	△ 7,666	△ 7,666	
説明	管理運営経費の節減			
分類	事項名	法制事務費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(27,280)	(1,667)	(1,667)	
	27,280	1,667	1,667	
説明	弁護士謝金の増			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	文書事務費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(35,192)	(△ 5,906)	(△ 5,906)	
	35,192	△ 5,906	△ 5,906	
説明	管理運営経費の節減			
分類	事項名	財政運営費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(42,998)	(△ 4,198)	(△ 4,198)	
	50,603	△ 4,198	△ 4,198	
説明	管理運営経費の節減			
分類	事項名	県有財産管理处分費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	()	()	()	
	71,698	△ 17,372	△ 17,372	
説明	管理運営経費の節減			
分類	事項名	県庁舎維持管理費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(390,418)	(△ 52,124)	(△ 52,124)	
	427,055	△ 50,474	△ 50,474	
説明	管理運営経費の節減			
分類	事項名	税務行政運営費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(99,720)	(△ 7,857)	(△ 7,857)	
	99,720	△ 7,857	△ 7,857	
説明	管理運営経費の節減			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	県税賦課徴収費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(497,149)	(△ 20,528)	(△ 20,528)
	497,149	△ 20,528	△ 20,528
説明	管理運営経費の節減		
分類	事項名	東京事務所運営費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(63,061)	(△ 3,985)	(△ 3,985)
	66,609	△ 4,049	△ 4,049
説明	管理運営経費の節減		
分類	事項名	特別職職員費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(56,782)	(△ 8,717)	(△ 8,717)
	56,782	△ 8,717	△ 8,717
説明	知事、副知事に係る給与費の減		
分類	事項名	総務管理職員費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(1,863,919)	(△ 199,977)	(△ 199,977)
	2,335,480	△ 297,912	△ 297,912
説明	総務部関係職員に係る給与費の減		
分類	事項名	税務行政職員費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(1,952,036)	(△ 51,013)	(△ 51,013)
	1,952,036	△ 51,013	△ 51,013
説明	税務関係職員に係る給与費の減		

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	消防防災職員費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(288,863) 315,896	(△ 15,783) △ 13,396	(△ 15,783) △ 13,396	
説明	消防防災関係職員に係る給与費の減			
分類	事項名	職員児童手当費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(178,645) 178,645	(△ 8,430) △ 8,430	(△ 8,430) △ 8,430	
説明	支給対象児童数の減による支給額の減			
分類	事項名	退職・時間外勤務手当費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(4,395,873) 7,392,873	(△ 152,918) 147,082	(△ 152,918) 147,082	
説明	知事部局職員に係る退職手当の増			
分類	事項名	地方公務員災害補償費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(31,871) 31,871	(△ 2,811) △ 1,307	(△ 2,811) △ 1,307	
説明	災害補償費の減			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	恩給・退職年金費		
		既定予算額	補正協議額	補正予算額
D	(71,450)	(△ 3,843)	(△ 3,843)	
	71,450	△ 3,843	△ 3,843	
説明	支給対象者数の減による支給額の減			
人件費計	既定予算額 (8,876,205) 12,371,799	補正協議額 (△ 443,224) △ 237,268	補正予算額 (△ 443,224) △ 237,268	
運営費計	既定予算額 (4,432,848) 4,629,802	補正協議額 (△ 159,965) △ 177,649	補正予算額 (△ 159,965) △ 177,649	
D分類計	既定予算額 (13,309,053) 17,001,601	補正協議額 (△ 603,189) △ 414,917	補正予算額 (△ 603,189) △ 414,917	

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	私学助成費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(6,897,044) 7,948,942	(△ 29,378) △ 60,000	(△ 29,378) △ 60,000	
説明	1 学校法人等運営費補助金			
	(1)私立学校経常費補助金等			△ 23,098
	(2)私立高等学校授業料減免補助金			3,000
	2 私立高等学校交通遺児等授業料減免補助金			△ 1,800
	3 日本私立学校振興・共済事業団補助金			△ 3,948
	4 岡山県私学振興財団補助金 (1)退職金給付事業 (2)奨学金貸与事業			△ 24,598
5 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金			△ 9,556	
分類	事項名	防災対策事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(103,234) 103,234	(△ 56,344) △ 56,344	(△ 56,344) △ 56,344	
説明	事業執行に伴う経費の減			
分類	事項名	国民保護対策事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(23,824) 23,824	(△ 14,556) △ 7,956	(△ 14,556) △ 7,956	
説明	事業執行に伴う経費の減			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	安全・安心おかやま地域防災力強化事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(54,500)	(△ 3,677)	(△ 3,677)	
	1,000,000	△ 3,677	△ 3,677	
説明	事業執行に伴う経費の減			
分類	事項名	消防防災ヘリコプター整備事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(101,792)	(△ 734)	(△ 734)	
	1,816,342	△ 94,971	△ 94,971	
説明	事業執行に伴う経費の減			
分類	事項名	防災情報ネットワーク高度化事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(30,456)	(△ 63)	(△ 63)	
	3,097,667	△ 102	△ 102	
説明	事業執行に伴う経費の減			
分類	事項名	県庁舎耐震・UD化等整備事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(33,517)	(△ 15,932)	(△ 15,932)	
	131,997	△ 114,412	△ 114,412	
説明	事業休止に伴う経費の減		△ 131,997	
	事業休止による損害賠償金		17,585	

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	消防防災活動支援事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(9,215)	(△ 4,273)	(△ 4,273)	
	9,215	△ 4,273	△ 4,273	
説明	事業執行に伴う経費の減			
分類	事項名	道州制・中四国州構想推進事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(12,520)	(△ 8,942)	(△ 8,942)	
	12,520	△ 8,942	△ 8,942	
説明	事業執行に伴う経費の減			
分類	事項名	新おかやま夢づくりプラン推進事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(31,101)	(△ 22,075)	(△ 22,075)	
	31,101	△ 22,075	△ 22,075	
説明	事業執行に伴う経費の減			
分類	事項名	公聴広報活動推進費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(355,968)	(△ 89,574)	(△ 89,574)	
	358,062	△ 88,391	△ 88,391	
説明	事業執行に伴う経費の減			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	職員・職場活性化対策費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(24,596) 24,596	(△ 3,321) △ 3,321	(△ 3,321) △ 3,321	
説明	事業執行に伴う経費の減			
分類	事項名	岡山県職員住宅購入費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(44,248) 44,248	(139,603) 139,603	(139,603) 139,603	
説明	職員住宅建設費の繰上償還に要する経費の増			
分類	事項名	岡山県長期投資準備基金積立金		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	() 12,297	() 462,635	() 462,635	
説明	平成19年度一般会計決算剰余金及び運用益の積立	47,785		
	株式売却益の増	414,850		
分類	事項名	岡山県財政調整基金積立金		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	() 680	(948,366) 1,000,000	(948,366) 1,000,000	
説明	平成19年度一般会計決算剰余金及び運用益の積立	51,634		
	積立金の増	948,366		

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	岡山県科学技術振興基金積立金		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(412)	(15,207)	(15,207)	
説明	運用益積立金の増			
分類	事項名	岡山県県債管理基金積立金		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(96)	(2,011)	(2,011)	
説明	運用益積立金の増			
分類	事項名	庁舎等整備費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(177,192) 254,396	(△ 25,470) △ 97,702	(△ 25,470) △ 97,702	
説明	事業執行に伴う経費の減			
分類	事項名	土地開発基金繰出金		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(4,923)	(115,681)	(115,681)	
説明	平成19年度一般会計決算剰余金の繰出	112,204		
	運用益等繰出金の増	3,477		

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	納税対策等補助金		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(539,473)	(△ 38,365)	(△ 38,365)	
	539,473	△ 38,365	△ 38,365	
説明	軽油引取税等の納期限内納入額による報償金の減			
分類	事項名	岡山県三木記念顕彰事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(6,201)	(△ 2,642)	(△ 2,642)	
	6,201	△ 2,642	△ 2,642	
説明	事業執行に伴う経費の減			
E分類計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(8,503,381)	(775,265)	(775,265)	
	15,879,520	1,131,964	1,131,964	
一般会計計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(195,653,627)	(△ 208,365)	(△ 208,365)	
	207,892,267	333,214	333,214	

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	公共用地等取得費		
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(1,000,000)	(△ 821,700)	(△ 821,700)	
説明	【岡山県公共用地等取得事業特別会計】			
	公共用地等取得費	△ 928,764		
	公共用地等取得費繰出金	107,064		
分類	事項名	証紙代金収納計器管理費		
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(7,007,322)	(△ 80,085)	(△ 80,085)	
説明	【岡山県収入証紙等特別会計】			
	自動車税・自動車取得税に係る一般会計繰出金	△ 80,898		
	証紙代金収納計器による徴収経費	813		
分類	事項名	県債元金償還費		
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(142,093,026)	(4,975,490)	(4,975,490)	
説明	【岡山県公債管理特別会計】			
	県債の元金償還(公営企業会計を除く)に要する経費の増			
分類	事項名	県債利子償還費		
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(22,297,314)	(△ 1,125,280)	(△ 1,125,280)	
説明	【岡山県公債管理特別会計】			
	県債の利子償還(公営企業会計を除く)等に要する経費の減			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	県債取扱事務費		
		既定予算額	補正協議額	補正予算額
特	()	()	()	
	180,714	153,293	153,293	
説明	【岡山県公債管理特別会計】			
	県債の償還及び借入に係る手数料(公営企業会計を除く)の増			
特別会計計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(172,578,376)	(3,101,718)	(3,101,718)	
計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(195,653,627)	(△ 208,365)	(△ 208,365)	
	380,470,643	3,434,932	3,434,932	

()は一般財源

平成20年度 繰越予定額一覧表(追加)

(一般会計)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	適 要
総務費	防災費	消防防災ヘリコプター 整備事業	1,530,746	消防防災ヘリコプターの納期遅延に伴うもの
合 計		1,530,746		

平成20年度

2月補正予算額事項別一覧表

平成21年2月23日

企画振興部

平成 20 年度 2 月 補正予算額一覽表

(単位:千円)

区 分		既定予算額 (A)	補正協議額	補正予算額 (B)	合 計 (A)+(B)	
一 般 会 計	A 義務的経費	(882,897) 2,206,092	(△ 182,672) △ 377,939	(△ 182,672) △ 377,939	(700,225) 1,828,153	
	B 公 共 事業費	一 般 公 共	()	()	()	()
		災 害 復 旧	()	()	()	()
		国 直 轄	()	()	()	()
	C 国庫補助事業費	(167,887) 1,473,869	() △ 16,061	() △ 16,061	(167,887) 1,457,808	
	D 基 準 行 政 運 営 費	人 件 費	(2,661,195) 2,836,621	(△ 308,883) △ 307,549	(△ 308,883) △ 307,549	(2,352,312) 2,529,072
		運 営 費	(1,985,338) 2,514,156	(△ 186,579) △ 140,814	(△ 186,579) △ 140,814	(1,798,759) 2,373,342
	E 単県行政施策費	(3,359,993) 8,736,171	(△ 101,087) △ 697,117	(△ 101,087) △ 697,117	(3,258,906) 8,039,054	
	一般会計の計	(9,057,310) 17,766,909	(△ 779,221) △ 1,539,480	(△ 779,221) △ 1,539,480	(8,278,089) 16,227,429	
	特別会計の計	6,220,125	△ 21,398	△ 21,398	6,198,727	
合 計	(9,057,310) 23,987,034	(△ 779,221) △ 1,560,878	(△ 779,221) △ 1,560,878	(8,278,089) 22,426,156		
企業会計の計						

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	国庫支出金返納金		
A	既定予算額 (1,000) 1,000	補正協議額 (4,309) 5,999	補正予算額 (4,309) 5,999	
説明	平成19年度電源立地地域対策交付金及び統計調査委託費の精算等によるもの			
分類	事項名	市町村振興宝くじ交付金		
A	既定予算額 () 1,322,463	補正協議額 () △ 196,957	補正予算額 () △ 196,957	
説明	市町村振興宝くじ交付金の確定によるもの			
分類	事項名	県知事選挙執行費		
A	既定予算額 (862,444) 862,444	補正協議額 (△ 176,989) △ 176,989	補正予算額 (△ 176,989) △ 176,989	
説明	県知事選挙執行費の確定によるもの			
分類	事項名	海区漁業調整委員会委員選挙執行費		
A	既定予算額 (19,453) 19,453	補正協議額 (△ 9,992) △ 9,992	補正予算額 (△ 9,992) △ 9,992	
説明	海区漁業調整委員会委員選挙執行費の確定によるもの			
A分類計	既定予算額 (882,897) 2,206,092	補正協議額 (△ 182,672) △ 377,939	補正予算額 (△ 182,672) △ 377,939	

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	発電用施設周辺地域整備費		
C	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(267,346)	(△ 9,131)	(△ 9,131)	
説明	国庫補助金の確定によるもの			
分類	事項名	委託統計調査費		
C	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(225,078)	(△ 6,930)	(△ 6,930)	
説明	国庫委託金の確定によるもの			
C分類計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(167,887)	(△ 16,061)	(△ 16,061)	
	1,473,869	△ 16,061	△ 16,061	

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	岡山光量子科学研究所運営費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(59,812) 60,142	(△ 9,116) △ 8,171	(△ 9,116) △ 8,171	
説明	管理運営経費の節減によるもの			
分類	事項名	岡山空港運営費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(312,905) 801,936	(△ 95,963) △ 44,473	(△ 95,963) △ 44,473	
説明	管理運営経費の節減によるもの			
分類	事項名	電子計算組織運営費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(724,956) 724,956	(△ 19,461) △ 19,461	(△ 19,461) △ 19,461	
説明	管理運営経費の節減によるもの			
分類	事項名	地域政策推進費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(39,573) 39,573	(△ 8,000) △ 8,000	(△ 8,000) △ 8,000	
説明	管理運営経費の節減によるもの			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	国際交流施設管理運営費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(65,527) 67,345	(△ 1,982) △ 1,982	(△ 1,982) △ 1,982	
説明	管理運営経費の節減によるもの			
分類	事項名	旅券発給事務費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	() 29,637	() △ 8,310	() △ 8,310	
説明	管理運営経費の節減によるもの			
分類	事項名	企画振興管理費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(49,757) 49,757	(△ 8,245) △ 8,245	(△ 8,245) △ 8,245	
説明	管理運営経費の節減によるもの			
分類	事項名	県民局管理運営費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(472,383) 472,383	(△ 32,149) △ 32,149	(△ 32,149) △ 32,149	
説明	管理運営経費の節減によるもの			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	土地対策調整費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(6,104) 6,704	(△ 3,976) △ 2,336	(△ 3,976) △ 2,336	
説明	管理運営経費の節減によるもの			
分類	事項名	吉備高原都市センター区等施設管理費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(71,525) 78,897	(△ 4,173) △ 4,173	(△ 4,173) △ 4,173	
説明	管理運営経費の節減によるもの			
分類	事項名	市町村行財政連絡調整費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(30,257) 30,257	(△ 3,514) △ 3,514	(△ 3,514) △ 3,514	
説明	管理運営経費の節減によるもの			
運営費計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(1,985,338) 2,514,156	(△ 186,579) △ 140,814	(△ 186,579) △ 140,814	

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	企画振興部関係人件費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(2,661,195) 2,836,621	(△ 308,883) △ 307,549	(△ 308,883) △ 307,549	
説明	企画振興部職員に係る人件費の実績見込みによるもの			
人件費計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(2,661,195) 2,836,621	(△ 308,883) △ 307,549	(△ 308,883) △ 307,549	
D分類計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(4,646,533) 5,350,777	(△ 495,462) △ 448,363	(△ 495,462) △ 448,363	

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	光量子科学研究推進費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(29,863)	(△ 2,091)	(△ 2,091)	
	40,231	△ 2,091	△ 2,091	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	ユニバーサルデザイン推進事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(18,864)	(△ 2,859)	(△ 2,859)	
	18,864	△ 2,859	△ 2,859	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	航空路線対策費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(59,567)	(△ 9,267)	(△ 9,267)	
	59,567	△ 9,267	△ 9,267	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	空路利用促進対策費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(49,214)	(△ 5,100)	(△ 5,100)	
	49,214	△ 5,100	△ 5,100	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	空港整備促進関連費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(76,165) 669,686	() △ 571,929	() △ 571,929	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	IT戦略推進費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(293,440) 302,902	(△ 18,546) △ 18,546	(△ 18,546) △ 18,546	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	県庁イントラネットシステム整備・運営費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(388,295) 388,295	(△ 8,145) △ 8,145	(△ 8,145) △ 8,145	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	住民基本台帳ネットワークシステム化推進事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(153,809) 153,809	(△ 21,067) △ 21,067	(△ 21,067) △ 21,067	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	中山間地域活性化事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(22,236)	(△ 3,118)	(△ 3,118)	
	22,236	△ 3,118	△ 3,118	
説明	事業執行に伴う額の確定によるもの			
分類	事項名	中山間地域等特別支援事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(277,000)	(25,600)	(25,600)	
	1,000,000			
説明	財源更正			
分類	事項名	農村活性化推進事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(4,665)	(△ 2,700)	(△ 2,700)	
	4,665	△ 2,700	△ 2,700	
説明	事業執行に伴う額の確定によるもの			
分類	事項名	国際協力貢献推進費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(38,781)	(△ 6,257)	(△ 6,257)	
	39,571	△ 6,277	△ 6,277	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	国際交流・多文化共生推進費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(61,121) 83,514	(△ 16,499) △ 15,499	(△ 16,499) △ 15,499	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	政策企画調査研究費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(31,221) 32,748	(△ 14,935) △ 15,135	(△ 14,935) △ 15,135	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	岡山県単独統計調査費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(4,088) 4,655	(△ 923) △ 913	(△ 923) △ 913	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	国土利用計画法関係費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(52,513) 59,917	(△ 3,062) △ 3,267	(△ 3,062) △ 3,267	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	吉備高原都市活性化事業費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(22,909)	(△ 3,000)	(△ 3,000)	
	22,909	△ 3,000	△ 3,000	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	公共用地等取得事業特別会計繰出金		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(228,159)	(△ 981)	(△ 981)	
	228,159	△ 981	△ 981	
説明	公共用地等取得事業特別会計への繰出金額の確定によるもの			
分類	事項名	移譲事務市町村交付金		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(202,627)	(△ 5,510)	(△ 5,510)	
	202,627	△ 5,510	△ 5,510	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
分類	事項名	岡山県市町村振興基金繰出金		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	()	()	()	
	49,904	914	914	
説明	貸付金償還利息等の確定によるもの			

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	県知事選挙臨時啓発費		
E	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(8,000)	(△ 2,627)	(△ 2,627)	
	8,000	△ 2,627	△ 2,627	
説明	事業執行に伴う経費の減によるもの			
E分類計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(3,359,993)	(△ 101,087)	(△ 101,087)	
	8,420,562	△ 697,117	△ 697,117	
一般会計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(9,057,310)	(△ 779,221)	(△ 779,221)	
の計	17,451,300	△ 1,539,480	△ 1,539,480	

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	吉備高原都市建設用地取得管理費		
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(5,652,543)	(△ 29,647)	(△ 29,647)	
説明	<p>【岡山県公共用地等取得事業特別会計】</p> <p>吉備高原住区分譲促進事業貸付実績等によるもの</p>			
岡山県公共用地等取得事業特別会計	既定予算額 (5,652,543)	補正協議額 △ 29,647	補正予算額 (△ 29,647)	

()は一般財源

平成20年度 2月補正予算事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	寄島干拓地等造成費	
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	() 55,455	()	()
説明	【岡山県港湾整備事業特別会計】 財源更正		
分類	事項名	県債元金償還費	
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	() 344,919	() 13,795	() 13,795
説明	【岡山県港湾整備事業特別会計】 額の確定によるもの		
分類	事項名	県債利子償還費	
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	() 59,760	() △ 5,511	() △ 5,511
説明	【岡山県港湾整備事業特別会計】 額の確定によるもの		
分類	事項名	県債取扱事務費	
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	() 1,080	() △ 35	() △ 35
説明	【岡山県港湾整備事業特別会計】 額の確定によるもの		
岡山県港湾整備事業特別会計	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	() 575,910	() 8,249	() 8,249
特別会計	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	() 6,228,453	() △ 21,398	() △ 21,398
の計	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	() 9,057,310	() △ 779,221	() △ 779,221
計	23,679,753	△ 1,560,878	△ 1,560,878

()は一般財源

平成20年度繰越予定額一覧表(追加)

(一般会計)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	摘要
総務費	企画費	国土調査事業	29,513	地元関係者等との調整難航に伴うもの
		中山間地域等特別支援事業	139,270	地元関係者等との調整難航に伴うもの
土木費	港湾費	空港整備事業	338,000	設計等の遅延に伴うもの
		空港整備促進関連事業	19,955	県施行関連工事の遅延に伴うもの
一般会計の計			526,738	

平成20年度

2月補正予算額一覧表

平成21年2月23日

企 業 局

平成20年度2月補正予算額一覽表

企 業 局
(単位：千円)

区 分		既定予算額 (A)	補正協議額	補正予算額 (B)	合 計 (A) + (B)	
電 氣 事 業	收益的 収 支	電気事業収益	2,437,321	△ 127,793	△ 127,793	2,309,528
		電気事業費用	2,298,845	△ 65,369	△ 65,369	2,233,476
		当年度純利益	138,476	△ 62,424	△ 62,424	76,052
	資本的 収 支	資本的収入	8,888	△ 2,589	△ 2,589	6,299
		資本的支出	939,157	△ 74,524	△ 74,524	864,633
		資金過不足額	△ 930,269	71,935	71,935	△ 858,334
工 業 用 水 道 事 業	收益的 収 支	工業用水道事業 収 益	3,880,432	6,154	6,154	3,886,586
		工業用水道事業 費	3,280,061	△ 105,593	△ 105,593	3,174,468
		当年度純利益	600,371	111,747	111,747	712,118
	資本的 収 支	資本的収入	67,969	△ 12,396	△ 12,396	55,573
		資本的支出	6,270,121	△ 103,368	△ 103,368	6,166,753
		資金過不足額	△ 6,202,152	90,972	90,972	△ 6,111,180
合 計	收益的 収 支	事業収益	6,317,753	△ 121,639	△ 121,639	6,196,114
		事業費用	5,578,906	△ 170,962	△ 170,962	5,407,944
		当年度純利益	738,847	49,323	49,323	788,170
	資本的 収 支	資本的収入	76,857	△ 14,985	△ 14,985	61,872
		資本的支出	7,209,278	△ 177,892	△ 177,892	7,031,386
		資金過不足額	△ 7,132,421	162,907	162,907	△ 6,969,514

平成20年度2月補正予算額事業別一覧表

電気事業会計

(単位：千円)

分類	科目		既定予算額	補正協議額	補正予算額	説明
	款	項				
収益	電気事業	営業収益	2,277,476	△ 130,397	△ 130,397	電力料 △ 128,454 営業雑収益 4 負担金 △ 1,947
		財務収益	61,704	1,192	1,192	受取利息
		営業外収益	98,141	1,412	1,412	雑収益
		合計	2,437,321	△ 127,793	△ 127,793	
		益				
収益	電気事業	営業費用	1,944,284	△ 63,269	△ 63,269	発電所運転経費 職員給与費 △ 20,139 調査費 △ 10,500 消耗品費 △ 7,733 その他 △ 24,897
		財務費用	268,592	0	0	
		営業外費用	75,969	△ 2,100	△ 2,100	雑支出
		予備費	10,000	0	0	
		合計	2,298,845	△ 65,369	△ 65,369	
		費用				
支用	財源内訳	国庫補助金				
		企業債				
		その他	2,298,845	△ 65,369	△ 65,369	
当年度純利益		138,476	△ 62,424	△ 62,424		

平成20年度2月補正予算額事業別一覧表

電気事業会計

(単位：千円)

分類	科目		既定予算額	補正協議額	補正予算額	説明
	款	項				
資本的収入	資	固定資産売却代金	50	△ 50	△ 50	
	本	一般会計からの負担金	4,318	△ 1,492	△ 1,492	河本ダム改良工事 △ 851 黒木ダム改良工事 △ 641
	収	工水会計からの負担金	4,520	△ 1,047	△ 1,047	河本ダム改良工事
	入	合計	8,888	△ 2,589	△ 2,589	
資本的支出	資	建設仮勘定	109,000	△ 63,956	△ 63,956	発電総合管理事務所(仮称)建設事業
	本	建設改良費	322,495	△ 10,568	△ 10,568	旭川発電所改良事業 △ 1,298 新見発電所改良事業 179 加茂発電所改良事業 △ 9,449
	的	企業債償還金	507,662	0	0	
	支	合計	939,157	△ 74,524	△ 74,524	
支出	財源内訳	国庫補助金				
		企業債				
		その他	939,157	△ 74,524	△ 74,524	
資金過不足額			△ 930,269	71,935	71,935	

平成20年度2月補正予算額事業別一覧表

工業用水道事業会計

(単位：千円)

分類	科目		既定予算額	補正協議額	補正予算額	説明
	款	項				
収	工業用水道事業収益	営業収益	3,685,564	△ 6,770	△ 6,770	給水収益
		財務収益	100,301	9,376	9,376	受取利息
		営業外収益	82,183	△ 8,442	△ 8,442	受託工事収益 △ 7,304 負担金 △ 1,138
		特別利益	12,384	11,990	11,990	その他特別利益
		合計	3,880,432	6,154	6,154	
益	工業用水道事業費用	工業用水給水経費				職員給与費 △ 30,349 調査費 △ 32,764 減価償却費 △ 14,121 その他 △ 7,630
		営業費用	2,609,064	△ 84,864	△ 84,864	
		財務費用	505,380	△ 13,057	△ 13,057	支払利息
		営業外費用	153,617	△ 7,672	△ 7,672	受託工事費 △ 7,304 雑支出 △ 368
		予備費	12,000	0	0	
		合計	3,280,061	△ 105,593	△ 105,593	
		費用内訳	国庫補助金			
	企業債					
	その他	3,280,061	△ 105,593	△ 105,593		
当年度純利益		600,371	111,747	111,747		

平成20年度2月補正予算額事業別一覧表

工業用水道事業会計

(単位：千円)

分類	科目		既定予算額	補正協議額	補正予算額	説明
	款	項				
資本的収入	資	固定資産売却代金	100	△ 100	△ 100	
	本	負 担 金	67,869	△ 12,296	△ 12,296	笠岡共用導水路改良工事
	入	合 計	67,969	△ 12,396	△ 12,396	
資本的支出	資	建設改良費	299,981	△ 17,569	△ 17,569	水島工水改良事業 △ 910 笠岡工水改良事業 △ 21,846 勝央工水改良事業 5,187
	本	企業債償還金	970,140	△ 85,799	△ 85,799	
	的	他会計貸付金	4,000,000	0	0	
	支	投資有価証券	1,000,000	0	0	
	出	合 計	6,270,121	△ 103,368	△ 103,368	
	財	国庫補助金				
	源	企 業 債				
内	そ の 他	6,270,121	△ 103,368	△ 103,368		
訳						
	資金過不足額	△ 6,202,152	90,972	90,972		

継続費の総額及び年割額の変更

(電気事業会計)

款	項	事業名	総額及び年割額				説明
			年度	既決予算額	変更予算額	計	
資 本 的 支 出	建 設 仮 勘 定	発電総合管理 事務所(仮称) 建設事業		千円	千円	千円	発電総合管理 事務所(仮称) 建設事業の総 額及び年割額 の変更
			17	33,000		33,000	
			18	382,000		382,000	
			19	312,000		312,000	
			20	109,000	△63,956	45,044	
	計	836,000	△63,956	772,044			

総務委員会資料

平成 20 年 度

2月補正予算額事項別一覧表

平成21年2月23日

出納局, 議会事務局, 人事委員会事務局, 監査事務局

平成20年度2月補正予算額一覧表

出納局
(単位:千円)

区 分		既定予算額 (A)	補正協議額	補正予算額 (B)	計 (A)+(B)	
一 般 会 計	A 義務的経費	() 10,000	() △ 7,500	() △ 7,500	() 2,500	
	B 公共事業費	()	()	()	()	
	C 国庫補助事業費	()	()	()	()	
	D 人件費	() 491,347	() △ 92,079	() △ 92,079	() 399,268	
		基準	() 336,679	() △ 50,284	() △ 50,284	() 286,395
	行政	運営費	336,936	△ 50,185	△ 50,185	286,751
	運営費	() 828,026	() △ 142,363	() △ 142,363	() 685,663	
	計	828,283	△ 142,264	△ 142,264	686,019	
	E 単県行政施策費	() 177,199	() △ 7,097	() △ 7,097	() 170,102	
	一般会計の計	() 1,005,225 1,015,482	() △ 149,460 △ 156,861	() △ 149,460 △ 156,861	() 855,765 858,621	
岡山県収入証紙等特別会計		3,679,719	△ 382,878	△ 382,878	3,296,841	
岡山県用品調達特別会計		1,096,856	21,270	21,270	1,118,126	
特別会計の計		4,776,575	△ 361,608	△ 361,608	4,414,967	
合 計		() 5,792,057	() △ 518,469	() △ 518,469	() 5,273,588	

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額事項別一覧

出納局
(単位:千円)

分類	事項名			小切手支払未済償還金
	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
A	()	()	()	
	10,000	△ 7,500	△ 7,500	
説明	小切手支払未済償還金の減			
A分類計	既定予算額 (0) 10,000	補正協議額 (0) △ 7,500	補正予算額 (0) △ 7,500	

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額事項別一覧

出納局
(単位:千円)

分類	事項名	出納局職員費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(491,347)	(△ 92,079)	(△ 92,079)	
	491,347	△ 92,079	△ 92,079	
説明	出納局職員に係る給与費の減			
分類	事項名	金銭出納事務費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(211,787)	(△ 39,687)	(△ 39,687)	
	211,787	△ 39,687	△ 39,687	
説明	金銭出納経費、収入証紙等特別会計繰出金の減			
分類	事項名	物品出納事務費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(124,892)	(△ 10,597)	(△ 10,597)	
	125,149	△ 10,498	△ 10,498	
説明	庁用自動車管理費の減			
D分類計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(828,026)	(△ 142,363)	(△ 142,363)	
	828,283	△ 142,264	△ 142,264	

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額事項別一覧

出納局
(単位:千円)

分類	事項名	総務事務システム整備費		
		既定予算額	補正協議額	補正予算額
E		(177,199)	(△ 7,097)	(△ 7,097)
		177,199	△ 7,097	△ 7,097
説明	総務事務システム開発委託の減			
E分類計		(177,199)	(△ 7,097)	(△ 7,097)
		177,199	△ 7,097	△ 7,097
一般会計 の計		(1,005,225)	(△ 149,460)	(△ 149,460)
		1,015,482	△ 156,861	△ 156,861

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額事項別一覧

出納局
(単位:千円)

分類	事項名	収入証紙管理費		
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	()	()	()	
	3,679,719	△ 382,878	△ 382,878	
説明	<p>【岡山県収入証紙等特別会計】</p> <p>売りさばき手数料及び他会計への繰出金の減</p>			
分類	事項名	用品調達事業費		
特	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	()	()	()	
	1,096,856	21,270	21,270	
説明	<p>【岡山県用品調達特別会計】</p> <p>用品調達費の増</p>			
特別会計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
の計	()	()	()	
	4,776,575	△ 361,608	△ 361,608	
出納局	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
の計	(1,005,225)	(△ 149,460)	(△ 149,460)	
	5,792,057	△ 518,469	△ 518,469	

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額一覧表

議会事務局

(単位:千円)

区 分		既定予算額 (A)	補正協議額	補正予算額 (B)	計 (A)+(B)
一般 会 計	A 義務的経費	()	()	()	()
	B 公共事業費	()	()	()	()
	C 国庫補助事業費	()	()	()	()
	D 人件費	(1,153,978)	(△ 54,586)	(△ 54,586)	(1,099,392)
	基準	1,153,978	△ 54,586	△ 54,586	1,099,392
	行政運営費	(493,316)	(△ 32,179)	(△ 32,179)	(461,137)
	運営費	493,316	△ 32,179	△ 32,179	461,137
	運営費	(1,647,294)	(△ 86,765)	(△ 86,765)	(1,560,529)
	計	1,647,294	△ 86,765	△ 86,765	1,560,529
	E 単県行政施策費	()	()	()	()
一般会計の計	(1,647,294)	(△ 86,765)	(△ 86,765)	(1,560,529)	
一般会計の計	1,647,294	△ 86,765	△ 86,765	1,560,529	
特別会計の計					
合 計	(1,647,294)	(△ 86,765)	(△ 86,765)	(1,560,529)	
合 計	1,647,294	△ 86,765	△ 86,765	1,560,529	

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額事項別一覧

議会事務局
(単位:千円)

分類	事項名	議会運営費	
		既定予算額	補正協議額
D	(1,289,995)	(△ 71,765)	(△ 71,765)
	1,289,995	△ 71,765	△ 71,765
説明	議員報酬の減額及び議会運営経費の減		
分類	事項名	議会事務局職員費	
		既定予算額	補正協議額
D	(314,457)	(△ 15,000)	(△ 15,000)
	314,457	△ 15,000	△ 15,000
説明	議会事務局職員に係る給与費等の減		
D分類計	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(1,647,294)	(△ 86,765)	(△ 86,765)
一般会計 の計	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(1,647,294)	(△ 86,765)	(△ 86,765)
議会事務局 の計	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(1,647,294)	(△ 86,765)	(△ 86,765)

()は一般財源

平成 20 年 度 2 月 補 正 予 算 額 一 覧 表

(単位:千円)

区 分		既定予算額 (A)	補正協議額	補正予算額 (B)	計 (A)+(B)	
一 般 会 計	A 義務的経費	()	()	()	()	
	B 公共事業費	()	()	()	()	
	C 国庫補助事業費	()	()	()	()	
	D 基準 行政 運営費	人 件 費	(113,104)	(△ 4,100)	(△ 4,100)	(109,004)
			113,104	△ 4,100	△ 4,100	109,004
		運 営 費	(28,923)	(△ 4,505)	(△ 4,505)	(24,418)
29,315			△ 4,427	△ 4,427	24,888	
E 単県行政施策費	()	()	()	()		
計	一 般 会 計 の 計	(142,027)	(△ 8,605)	(△ 8,605)	(133,422)	
		142,419	△ 8,527	△ 8,527	133,892	
特 別 会 計 の 計						
合 計		(142,027)	(△ 8,605)	(△ 8,605)	(133,422)	
		142,419	△ 8,527	△ 8,527	133,892	

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額事項別一覧

人事委員会事務局
(単位:千円)

分類	事項名	人事委員会費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(8,184)	(△ 371)	(△ 371)
	8,184	△ 371	△ 371
説明	管理運営経費の節減		
分類	事項名	人事委員会事務局職員費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(113,104)	(△ 4,100)	(△ 4,100)
	113,104	△ 4,100	△ 4,100
説明	人事委員会事務局職員に係る給与費		
分類	事項名	人事委員会事務局運営費	
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(20,739)	(△ 4,134)	(△ 4,134)
	21,131	△ 4,056	△ 4,056
説明	管理運営経費の節減		
D分類計	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(142,027)	(△ 8,605)	(△ 8,605)
	142,419	△ 8,527	△ 8,527
一般会計 の計	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(142,027)	(△ 8,605)	(△ 8,605)
	142,419	△ 8,527	△ 8,527
人事委員会 事務局の計	既定予算額	補正協議額	補正予算額
	(142,027)	(△ 8,605)	(△ 8,605)
	142,419	△ 8,527	△ 8,527

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額一覧表

(単位:千円)

区分		既定予算額 (A)	補正協議額	補正予算額 (B)	計 (A)+(B)
一般	A 義務的経費	()	()	()	()
	B 公共事業費	()	()	()	()
	C 国庫補助事業費	()	()	()	()
一般会計	D 人件費	(185,675)	(△ 5,690)	(△ 5,690)	(179,985)
	基準	185,675	△ 5,690	△ 5,690	179,985
	行政運営費	(14,055)	(△ 4,494)	(△ 4,494)	(9,561)
	運営費	14,055	△ 4,494	△ 4,494	9,561
計	運営費	(199,730)	(△ 10,184)	(△ 10,184)	(189,546)
	計	199,730	△ 10,184	△ 10,184	189,546
計	E 単県行政施策費	()	()	()	()
	一般会計の計	(199,730)	(△ 10,184)	(△ 10,184)	(189,546)
	一般会計の計	199,730	△ 10,184	△ 10,184	189,546
特別会計の計					
合計		(199,730)	(△ 10,184)	(△ 10,184)	(189,546)
合計		199,730	△ 10,184	△ 10,184	189,546

()は一般財源

平成20年度2月補正予算額事項別一覧

監査事務局
(単位:千円)

分類	事項名	監査委員費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(22,170)	(△ 1,579)	(△ 1,579)	
	22,170	△ 1,579	△ 1,579	
説明	監査委員の活動に要する経費の節減			
分類	事項名	監査事務局職員費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(165,614)	(△ 5,495)	(△ 5,495)	
	165,614	△ 5,495	△ 5,495	
説明	監査事務局職員に係る給与費			
分類	事項名	監査事務局運営費		
D	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(11,946)	(△ 3,110)	(△ 3,110)	
	11,946	△ 3,110	△ 3,110	
説明	財務(定期)監査、行政監査及び財政的援助団体等の監査に要する経費の節減			
D分類計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(199,730)	(△ 10,184)	(△ 10,184)	
	199,730	△ 10,184	△ 10,184	
一般会計 の計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(199,730)	(△ 10,184)	(△ 10,184)	
	199,730	△ 10,184	△ 10,184	
監査事務局 の計	既定予算額	補正協議額	補正予算額	
	(199,730)	(△ 10,184)	(△ 10,184)	
	199,730	△ 10,184	△ 10,184	

()は一般財源

設計委託の中止に係る和解及び損害賠償額の決定について

岡山県庁本庁舎（本館）耐震・UD化等整備工事実施設計委託の中止（以下「本件委託の中止」という。）に関して、次のとおり和解及び損害賠償の額を定めることについて議決を求める。

I 和解について

1 和解の相手方

岡山県庁本庁舎（本館）耐震・UD化等整備工事実施設計委託塩見・丸川設計共同企業体

代表者 岡山市駅前町二丁目5番24号岡山アーバンスクエア6階

株式会社塩見設計岡山支社

支社長 戸田久仁男

岡山市駅前町一丁目5番18号

株式会社丸川建築設計事務所

代表取締役 丸川眞太郎

2 和解の要旨

(1) 損害の賠償

ア 岡山県（以下「県」という。）は、岡山県庁本庁舎（本館）耐震・UD化等整備工事実施設計委託塩見・丸川設計共同企業体（以下「相手方」という。）に対し、金17,584,158円を支払う義務のあることを認め、これを平成21年3月31日限り支払う。

イ アに定めるもののほか、県及び相手方は、本件委託の中止に関し、相互に一切の請求（裁判上の請求を含む。）をしないものとする。

(2) その他

県及び相手方は、本件委託の中止に関し、一切の債権債務のないことを確認する。

II 損害賠償の額の決定について

1 損害賠償の当事者

被請求人 岡山県

請求人 岡山県庁本庁舎（本館）耐震・UD化等整備工事実施設計委託塩見・丸川設計共同企業体

代表者 岡山市駅前町二丁目5番24号岡山アーバンスクエア6階
株式会社塩見設計 岡山支社
支社長 戸田 久仁男
岡山市駅前町一丁目5番18号
株式会社丸川建築設計事務所
代表取締役 丸川 眞太郎

2 損害賠償の内容

- (1) 被請求人は、請求人に対し、金17,584,158円を支払う義務のあることを認め、これを平成21年3月31日限り支払う。
- (2) (1) に定めるもののほか、被請求人及び請求人は、本件委託の中止に関し、相互に一切の請求（裁判上の請求を含む。）をしないものとする。

3 県の損害賠償額 17,584,158円

(参 考)

○地方自治法抜粋

(議決事件)

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

一～十一 略

十二 普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起（普通地方公共団体の行政庁の処分又は裁決（行政事件訴訟法第3条第2項に規定する処分又は同条第3項に規定する裁決をいう。以下この号、第105条の2、第192条及び第199条の3第3項において同じ。）に係る同法第11条第1項（同法第38条第1項（同法第43条第2項において準用する場合を含む。）又は同法第43条第1項において準用する場合を含む。）の規定による普通地方公共団体を被告とする訴訟（以下この号、第105条の2、第192条及び第199条の3第3項において「普通地方公共団体を被告とする訴訟」という。）に係るものを除く。）、和解（普通地方公共団体の行政庁の処分又は裁決に係る普通地方公共団体を被告とする訴訟に係るものを除く。）、あつせん、調停及び仲裁に関すること。

十三 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。

十四・十五 略

2 略

○事業譲渡について

現在、和解の相手方及び請求人の代表企業は「株式会社塩見岡山支社」であるが、同社の設計事業は、平成21年2月28日に「株式会社塩見設計」に譲渡される予定であるため、議案においては「株式会社塩見設計岡山支社」としている。

国土利用計画（岡山県計画）の変更について

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第7条の規定に基づき、国土利用計画（岡山県計画）の全部を別冊のとおり変更するものとする。

（参考）

国土利用計画法抜粋

（都道府県計画）

第7条 都道府県は、政令で定めるところにより、当該都道府県の区域における国土の利用に関し必要な事項について都道府県計画を定めることができる。

2 略

3 都道府県は、都道府県計画を定める場合には、あらかじめ、第38条第1項の審議会その他の合議制の機関及び市町村長の意見を聴くとともに、当該都道府県の議会の議決を経なければならない。

4～8 略

9 第3項から前項までの規定は、都道府県計画の変更について準用する。

国土利用計画法施行令抜粋

（全国計画、都道府県計画及び市町村計画の計画事項）

第1条 国土利用計画法（以下「法」という。）第5条第1項の全国計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 国土の利用に関する基本構想

二 国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

三 前号に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

2 法第7条第1項の都道府県計画を定める場合には、当該都道府県の区域における国土の利用に関し前項各号に掲げる事項について定めるものとする。

3 略

国土利用計画（岡山県計画）（案）

—第 四 次—

平成 年 月

岡 山 県

目 次

前 文

- 第1 県土の利用に関する基本構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標
及び概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 第3 第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要・・・ 8

前 文

この計画は、国土利用計画法第7条の規定に基づき、岡山県の区域における国土（以下「県土」という。）の利用に関する基本的事項を定めた計画であり、岡山県土地利用基本計画及び県下の市町村がその区域について定める国土の利用に関する計画の基本となるものである。

第1 県土の利用に関する基本構想

1 県土利用の基本方針

県土の利用は、県土が現在及び将来における県民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であることにかんがみ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と県土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行わなければならない。

本県は、瀬戸大橋をはじめ高速道路網や鉄道網、空港、港湾などの交通基盤が充実し、陸海空の高速交通の結節点となっており、人的・物的交流の拠点として一層の飛躍が見込まれる。このため、その優位性を活かし長期的な視点に立った土地利用が求められている。

(1) 県土利用における現状と課題

(ア) 人口減少社会の到来と急速な少子高齢化の進展の中で、市街地の拡大傾向が弱まるとともに、人口密度の低下が進むことが見込まれる。

都市地域においては、一部の利便性の高い地区での人口増加の一方、それ以外の地域では人口減少が予想され、中心市街地の空洞化、虫食いの的な低未利用地の増加などにより、全体として土地利用の効率の低下などが生じている。

このような状況から、農地から宅地への転換など地目間の土地利用転換は鈍化しているものの、地区によっては土地の収益性や利便性に対応した新たな集積なども見込まれるため、土地需要の調整や効率的利用の観点から、引き続き県土の有効利用を図る必要がある。

(イ) 近年の災害の増加、被害の甚大化の傾向や、東南海・南海地震発生への懸念に加え、都市における諸機能の集中やライフラインへの依存の高まり、中山間地域等における農地や森林の管理水準の低下や地域コミュニティの弱体化などが進行している。

また、地球温暖化の進行や地球規模での生態系の危機等、自然環境への負荷の増大に伴って生じる諸問題への対応が切実なものとなっている。

さらに、里地里山をはじめとする美しい農山漁村の保全、水や緑の豊かな都市空間の創出など、自然とのふれあいや心の豊かさ等に対する志向が高まっている。

こうした中、自然と共生した潤い豊かな社会の形成を目指すため、美（うるわ）しくゆとりある県土利用をさらに進め、県土利用の質的向上を図ることが特に重要となっている。

(ウ) 人々の価値観やライフスタイルの多様化の中で、宅地や建物、道路、緑地など個々の土地利用を一連のものとしてとらえて快適性や安全性を考えていこうとする意識が高まっている。

また、交通網の発達などによって人々の行動範囲が拡大する中で、例えば、都市近郊での大規模集客施設の立地と既存中心市街地での低未利用地の増加が連動するなど、特定の土地利用が他の土地利用と相互に関係する状況が見られる。

このため、地域の様々な土地利用をそれぞれ別個のものとしてとらえるのではなく、土地利用の相互関係の深まりや多様な主体の関わりが増大などを踏まえ、県土利用について総合的にとらえていくことの重要性が高まっている。

(2) 県土利用の基本方針

今後の県土の利用に当たっては、前述の県土利用をめぐる現状や課題を踏まえ、限られた県土資源の有効利用と適切な維持管理を図ることにより、県土をより良い状態で次の世代へ引き継ぐ「持続可能な県土管理」を行うことが重要である。

(ア) 宅地などの都市的土地利用については、県民生活の向上や経済活動の展開を考慮し、自然との調和、土地の高度利用、低未利用地の有効利用の促進等により、計画的に良好な市街地の形成と再生を図る。

他方、農用地や森林、河川などを含む自然環境の保全のために維持すべき自然的土地利用については、地球温暖化防止、水や大気といった自然循環システムの維持、食料の安定供給の確保、生物多様性の確保*等に配慮しつつ、適正な保全と利用を図る。

土地利用の転換については、転換された土地利用の復元が容易でないことや自然環境に与える影響等を考慮し、慎重な配慮の下で計画的に行うことが重要である。

*生物多様性の確保・・・多くの生物や生息環境が健全な状態で保全されていること

(イ) 県土利用の質的向上に関しては、①安全で安心できる県土利用、②循環と共生を重視した県土利用、③美(うるわ)しくゆとりある県土利用の三つを基本とする。

① 安全で安心できる県土利用

災害に対する地域ごとの特性や被災時の被害の最小化を図る「減災」の考え方を踏まえた適正な県土の利用を基本とし、被害拡大の防止や復旧復興の備えとしてのオープンスペースの確保、ライフラインの安全性の向上、河川の改修、砂防設備や治山施設の整備などによる水系の総合的管理、農用地や森林の管理保全による県土保全機能の向上等を図ることにより、災害に強い県土づくりを進めていく必要がある。

② 循環と共生を重視した県土利用

地球温暖化防止対策をはじめとする地球環境の保全は人類共通の課題であり、健全で恵み豊かな環境を次の世代へ継承するため、環境への負荷の低減、都市的土地利用に当たっての自然環境への配慮等により、人と自然とが共生する持続的発展が可能な県土利用を進める必要がある。

③ 美（うるわ）しくゆとりある県土利用

地域の豊かな自然、美しい農山漁村・都市景観、歴史的まちなみ等の人や自然の営みを次の世代に引き継ぐためにも、潤い豊かで個性ある景観の保全・形成等を進め、地域が主体となってその魅力や資源を守り育み、その質を総合的に高めていくことが重要である。

このため、棚田をはじめとする里地里山の保全、水や緑に親しむ都市空間の整備、歴史的・文化的風土の保存等を進め、自然的・社会的条件等を踏まえた美（うるわ）しくゆとりある県土利用を進める。

(ウ)土地利用をめぐる様々な関係性の深まりや多様な主体の関わりの増大を踏まえ、地域においては、県土利用の基本的な考え方についての合意形成を図り、それぞれの地域の実情に即した取組を行う必要がある。

また、人口減少や農林水産業の担い手不足等により県土の管理能力の低下が懸念される中で、国や県、市町村、土地所有者等による管理に加え、都市住民や企業・NPO等多様な主体による森づくりや農地の保全、地産地消の取組等、県民一人一人がその一翼を担う協働による県土管理を促進していく必要がある。

2 地域類型別の県土利用の基本方向

都市、農山漁村及び自然維持地域の県土利用の基本方向は、以下のとおりとする。

(1) 都市（人々が密集して生活・生産活動を展開している地域）

人口減少と高齢化の進展等により、市街地における人口密度の低下などが予想されることから、これを環境負荷の少ない、豊かで暮らしやすい都市形成のための好機ととらえ、安全でゆとりある都市環境を整備することが重要となっている。

このため、日常生活に必要なサービスを身近な生活圏において確保することができるまちづくりを推進する。既成市街地においては、再開発等により土地利用の高度化を図るとともに、低未利用地の有効利用を促進する。

また、都市と周辺の農山漁村の相互の機能分担、交流・連携を促進するとともに、新たな土地需要がある場合には、農用地や森林を含む自然的土地利用からの転換は抑制することを基本とし、既存の低未利用地の再利用を優先させながら、効率的な土地利用を図る。

あわせて、美しいまちなみ景観の形成、豊かな居住環境・緑地及び水辺空間に配慮した自然環境の再生・創出などにより、美（うるわ）しくゆとりある環境の形成を図

る。

(2) 農山漁村（自然的地域のうち人為的な影響が強い地域）

優良農用地及び森林を確保し、その整備と利用の高度化のため、地域住民を含む多様な主体の参画や景観・生態系の維持・形成を図るとともに、農業生産条件が不利な地域においてはその是正のための取組等を推進する。

特に中山間地域における農山漁村においては、過疎化、高齢化が進み、集落の担い手不足による耕作放棄地の増加や森林の荒廃、農林水産業における生産活動の低下等による公益的機能の弱体化、さらには貴重な伝統文化の消滅、地域コミュニティの崩壊の危機といった様々な問題が生じている。一方で、中山間地域は食料や水の供給地として重要な役割を有し、県民の憩いと安らぎの交流空間としての役割を担っており、都市との機能分担や交流・連携を促進することにより、県土の適切な管理と保全を図る。

(3) 自然維持地域（自然環境の保全のために維持すべき地域）

原生的な自然やすぐれた自然の風景地、また、野生生物の重要な生息・生育地となっており、生物の多様性を確保する観点から適正に保全することが必要である。

また、自然環境が劣化している場合には再生し、野生鳥獣の保護と被害対策、外来生物の侵入防止の推進により、野生生物の生息・生育空間の確保を図る。

さらに、自然体験型の環境学習など自然とのふれあいの場としての利用を図る。

3 利用区別の県土利用の基本方向

県土の利用区分は、農用地（農地、採草放牧地）、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地（住宅地、工業用地等）、その他とし、利用区別の県土利用の基本方向は、次のとおりとする。

なお、各利用区分を別個にとらえるだけでなく、安全で安心できる県土利用、循環と共生を重視した県土利用、美（うるわ）しくゆとりある県土利用といった横断的な観点や相互の関連性に十分留意する必要がある。

(1) 農用地

農用地は、農業生産にとって最も基礎的な資源であり、農業が将来にわたり持続的かつ安定的に発展するよう、効率的な利用と生産性の向上に努める。また、農産物の長期的な需給動向を考慮し、県内の農業生産力の維持強化に向け必要な農用地の確保と整備を図るとともに、とりわけ近年大きな課題になっている耕作放棄地について、発生防止や復元に努める。

また、食料の安定供給をはじめ、県土・自然環境の保全、美しい景観の形成、地域文化の伝承等、農業・農村の有する多面的機能が適切に発揮されるよう努める。

市街化区域内農地については、良好な都市環境の形成の観点から、保全も視野に入れ計画的な利用を図る。

(2) 森林

人々の意識が快適で安心できる暮らしや心の豊かさを重視する方向へと変化している中、木材などの生産、水源のかん養、山地災害の防止、地球温暖化の防止などの多面的な役割を果たしている森林の役割が改めて見直されている。このため、林産物の安定供給のほか森林の持つ公益的機能を高める森づくりを推進し、より健全で豊かな姿を次の世代に継承できるよう努める。

さらに、原始的な森林や貴重な動植物が生息・生育する森林等自然環境の保全を図るべき森林については、その適正な維持・管理を図る。

(3) 原野

原野のうち、湿原、水辺植生、野生生物の生息・生育等貴重な自然環境を形成しているものについては、生態系及び景観の維持等の観点から、保全を基本とし、劣化している場合は再生を図る。

(4) 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、河川氾濫地域における安全性の確保、農業用排水施設の整備等に必要な用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新や水面の適正な利用を通じて、既存用地の持続的な利用を図る。

また、整備に当たっては、流域の特性に応じた健全な水循環系*の構築等を通じ、自然環境の保全・再生に配慮するとともに、自然の水質浄化作用、生物の多様な生息・生育環境、うるおいのある水辺環境、都市における貴重なオープンスペース等多様な機能の維持・向上を図る。

*健全な水循環系・・・流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が、適切なバランスの下に、ともに確保されている状態

(5) 道路

一般道路については、経済活力の向上や広域的な交流・連携による豊かな地域づくりを促進するため、施設の適切な維持管理を通じて持続的な利用を図るとともに、整備に当たっては、安全性、快適性等の向上や環境の保全に十分配慮しながら、必要な用地の確保を図る。都市においては、道路緑化の推進等沿道環境に配慮し、良好な環境の保全・創造に努める。中山間地域における農山漁村においては、医療や福祉、教育、文化施設と集落を結ぶ日常生活に密着した道路を地域の実情に合わせて整備する。

また、農道及び林道の整備に当たっては、自然環境の保全と調和に十分配慮する。

(6) 宅地

住宅地については、快適で豊かな住生活の実現や秩序ある市街地形成のため、住宅周辺の生活関連施設の整備を計画的に進めながら、良好な居住環境の形成を図る。特に都市地域においては、土地利用の高度化や低未利用地の有効利用によるオープンスペースの確保、道路の整備など、安全性の向上とゆとりある快適な環境の確保を図る。

工業用地については、環境の保全等に配慮し、グローバル化・情報化の進展等に伴

う産業の高付加価値化や構造変化、さらには地域産業活性化の動向等を踏まえ、工業生産に必要な用地の確保を図る。

商業用地などその他の宅地については、市街地再開発等による土地利用の高度化、中心市街地における商業の活性化並びに良好な環境の形成に配慮しつつ、必要な用地の確保を図る。

また、郊外の大規模集客施設については、都市構造への広域的な影響や地域の合意形成、地域の景観との調和を踏まえた適正な立地を図る。

(7) その他

都市の低未利用地については、再開発用地や防災・自然再生のためのオープンスペース、公共用施設用地、居住用地、事業用地等としての再利用を図る。耕作放棄地については、所有者等による適切な管理に加え、市民農園等都市住民による利活用など、多様な主体の参加を促進することなどにより、農用地としての活用を積極的に図るとともに、それぞれの地域の状況に応じた有効利用を図る。

また、瀬戸内海沿岸域については、環境の保全と県民に開放された親水空間としての利用を図るとともに、海岸の保全を図る。

第2 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び概要

- 1 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標については、目標年次を平成29年、人口と世帯数をそれぞれ190万人、73万世帯と想定し、次表のとおりとする。なお、目標の数値については、今後の経済社会の動向により変動する可能性がある。

表 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位：ha, %)

利用区分	年次 基準年次 平成18年	年次 目標年次 平成29年	構成比	
			18年	29年
農用地	73,100	69,900	10.3	9.8
農地	70,800	67,600	10.0	9.5
採草放牧地	2,300	2,300	0.3	0.3
森林	483,900	483,800	68.0	68.0
原野	3,500	3,500	0.5	0.5
水面・河川・水路	31,000	31,200	4.4	4.4
道路	28,600	29,200	4.0	4.1
宅地	36,800	37,800	5.2	5.3
住宅地	21,200	21,600	3.0	3.0
工業用地	5,400	5,600	0.8	0.8
その他の宅地	10,200	10,600	1.4	1.5
その他	54,400	56,000	7.6	7.9
合計	711,300	711,400	100.0	100.0
(参考)市街地	19,800	19,800	—	—

注 1) 道路は、一般道路並びに農道及び林道である。

2) その他の宅地は、主に商業用地や官公署用地等である。

3) その他は、県土面積から各利用区分の面積を差し引いたものである。

4) 平成18年欄の(参考)市街地面積は、平成17年の国勢調査による人口集中地区の面積である。

5) これまで本県における土地利用状況、人口、産業等の自然的、社会的条件を考慮して県南部と県中北部を区分して目標を設定していたが、今後の人口・世帯数の減少傾向や農地や森林の保全等、県内全域共通の課題が増加していることから、全県を一地域とする。

2 概要については、次のとおりである。

(1) 農用地については、農地転用や耕作放棄によって減少傾向にあるが、農業生産力の維持強化を図ることにより減少幅を縮小させることとし、69,900 ha 程度となる。

(2) 森林については、適切な整備と保全を図ることによりほぼ現状を維持し、483,800 ha 程度となる。

(3) 原野については、近年の推移から現状を維持し、3,500 ha 程度となる。

(4) 水面・河川・水路については、河川改修等により増加し、31,200 ha 程度となる。

(5) 道路については、一般道路等の整備により増加し、29,200 ha 程度となる。

(6) 宅地のうち住宅地については、増加はするものの世帯数の減少により伸びが鈍化することが見込まれ、21,600 ha 程度となる。

工業用地については、企業誘致の推進等により増加し、5,600 ha 程度となる。

その他の宅地については、低未利用地の有効利用等により伸びが鈍化し、10,600 ha 程度となる。

(7) その他については、他の土地利用の動向を踏まえて増加すると見込まれ、56,000 ha 程度となる。

(8) 市街地の面積については、人口・世帯数の減少により拡大傾向が鈍化することが見込まれるため現状のまま推移し、19,800 ha 程度となる。

第3 第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

第2に掲げる事項を達成するためには、公共の福祉を優先させるとともに、それぞれの地域の独自性を踏まえた土地利用が図られるよう努める必要がある。

1 国土利用計画法等の適切な運用

国土利用計画法及びこれに関連する土地利用関係法の適切な運用や、本計画及び県・市町村の土地利用に関する計画により、土地利用の計画的な調整を推進する。

2 地域整備施策の推進

地域の個性や多様性を活かしつつ、地域間の機能分担と交流・連携を図ることにより、地域の特性に応じた地域整備施策を推進し、都市及び農山漁村における生活環境や自然環境を含めた総合的環境の整備を図る。

3 県土の保全と安全性の確保

県土の保全と安全性の確保のため、災害に強い県土づくりを推進する。

(1) 県土の保全

風水害、高潮、地震等への対応に配慮し、河川の流域全体の土地利用の調和を図りつつ、水系ごとの治水施設の整備や海岸保全施設など県土保全のための施設整備を推進する。

(2) 森林機能の向上

森林の持つ水源のかん養、山地災害の防止といった公益的機能の向上を図るため、河川の流域を基本的な単位とし、間伐等による森林の整備、保安林の適切な管理及び治山施設の整備等を進める。

このため、林業の担い手の育成を図るとともに林道の整備や高性能の機械の導入等を進め、林業・木材産業の強化を図る。あわせて、森づくりへの県民の理解と参加、山村における生活環境の向上を図るなど、森林管理のための環境を整備する。

(3) 県土の安全性の向上

基幹的交通や通信ネットワークの代替性の確保等を図るとともに、ライフラインの安全性の向上、オープンスペースの確保、危険地域についての情報の周知を図る。

4 環境の保全と美（うるわ）しい県土の形成

(1) 低炭素社会の構築

地球温暖化防止対策を推進するため、良好な大気の実現、太陽光・バイオマス等の新エネルギーの導入、都市における環境改善のための緑地・水面等の効率的な配置、公共交通機関の利用促進などに取り組み、環境負荷の小さな経済社会の形成に向けた適切な土地利用を図る。

また、二酸化炭素の吸収源となる森林や都市等の緑の適切な保全・整備を図る。

(2) 循環型社会の形成

循環型社会の形成に向け、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを一層進めるとともに、発生した廃棄物の適正な処理を行うため、環境の保全に十分留意しつつ、必要な用地の確保に配慮する。

(3) 生活環境の保全

生活環境の保全を図るため、騒音等の著しい交通施設等の周辺において、緑地帯の設置、建築物等の適切な配置等により土地利用の適正化を図る。

また、居住系、商業系、工業系等の用途区分に応じた適正な土地利用を進め、必要に応じて緩衝緑地の整備を行う。

(4) 健全な水循環系の構築

農用地や森林の適切な維持管理、生活排水等の浄化の推進、水辺地等の保全による河川、湖沼及び沿岸域の自然浄化能力の維持・回復を図ることにより、健全な水循環系の構築を図る。

特に、児島湖をはじめとする湖沼等の流域における水質の保全のため、生活排水等による汚濁負荷の削減対策に努める。

(5) 自然環境の保全

ブナの原生林や天然杉の生育地等原生的な自然、野生生物の生息・生育に適した自然や景観のすぐれている自然については、規制等により適正な保全を図る。二次的な自然*については、農林業の振興とこれに伴う施設整備、さらに民間・NPO等による保全活動の促進を通じて自然環境の維持・形成を図る。自然が劣化・減少した地域については、それぞれの地域の特性や状況に応じて自然の再生・創出を図る。

この場合、いずれの地域においても、生物の多様性を確保する観点から、外来生物の侵入防止や生態系の維持・形成に配慮する。

*二次的な自然・・・里地里山を構成する水田やため池、雑木林、採草放牧地など人が手を加えることによって管理、維持されてきた自然

(6) 歴史的・文化的風土の保存等

歴史的・文化的風土の保存、文化財の保護等を図るため、開発行為等の規制と誘導を行う。

また、地域特性を踏まえた計画的な取組を通じて、都市においては、美しいまちなみや緑地・水辺の創出、農山漁村においては、棚田や里山などの保全により景観の維持・形成を図る。

(7) 大規模な開発行為等における環境への配慮

大規模な開発を行う場合には、その事業の実施に際し環境影響評価等を行うこと、公共事業等の位置・規模等の検討段階において事業の特性を踏まえつつ環境的側面の検討を行うことなどにより、環境への影響に十分に配慮し、土地利用の適正化を図る。

5 土地利用の転換の適正化

(1) 自然的・社会的条件の勘案

土地利用の転換を図る場合には、その影響に十分留意した上で、人口及び産業の動向、周辺の土地利用の状況、社会資本の整備状況その他の自然的・社会的条件を勘案して適正に行う。

(2) 森林の利用転換

森林の利用転換を行う場合には、森林の保続培養*に留意し、災害の発生、環境の悪化等公益的機能の低下を防止することを十分考慮して、周辺の土地利用との調整を図る。

*森林の保続培養・・・現存の森林資源の合理的、計画的な維持改善

(3) 農用地の利用転換

農用地の利用転換を行う場合には、食料生産の確保、農業経営の安定及び地域農業や地域景観等に及ぼす影響に留意し、農用地以外の土地利用との計画的な調整を図り

つつ、無秩序な転用を抑制し優良農用地の確保を図る。

(4) 大規模な土地利用の転換

大規模な土地利用の転換については、その影響が広範であるため周辺地域も含めて事前に十分な調査を行い、県土の保全と安全性の確保や環境の保全等に配慮しつつ、適正な土地利用の確保を図る。

また、地域住民の意向等地域の実情を踏まえた適切な対応を図るとともに、市町村の基本構想など地域づくりの総合的な計画等との整合を図る。

(5) 混住化の進行する地域等における土地利用の転換

農用地や宅地が混在する農山漁村において土地利用の転換を行う場合には、土地利用の混在による弊害を防止するため、関係する制度の的確な運用等により農用地と宅地相互の土地利用の調和を図る。

6 土地の有効利用の推進

(1) 農用地

農業生産基盤の整備を計画的に推進するとともに、担い手への農用地の利用集積を促進する。また、利用度の低い農用地の有効利用を図るため、農業生産法人以外の法人へのリース方式による農業参入や都市住民による市民農園としての利活用等、地域の実情にあった必要な措置を図る。

(2) 森林

森林の多面的機能を高めるため、間伐等の推進、広葉樹林・針広混交林への誘導を図り、健全な森林を育成するとともに、林業の持続と発展を図る。

また、美しい景観や自然とのふれあい、癒しの場として価値の高い森林については、森林環境教育やレクリエーション利用の場として総合的な利用を図る。加えて、森林の整備や地球温暖化防止のため、県産材の積極的な利用及び木質バイオマスの利活用を促進する。

(3) 水面・河川・水路

治水・利水の機能や生物の多様な生息・生育環境の維持のために必要な水量・水質の確保や整備を図るとともに、地域の景観と一体となった水辺空間や水と人とのふれあいの場の形成を図る。

(4) 道路

道路整備に当たっては、公共・公益施設の共同溝への収容、電線類の地中化、道路緑化等を推進し、良好な道路景観の形成と道路空間の有効利用を図る。

(5) 住宅地

安全・安心で美しく豊かな居住環境の整備を促進する。また、中心市街地における既存の住宅ストックの有効利用などによる街なか居住の促進や、耐久性に優れた住宅の普及等による住宅の長寿命化などを通じて持続的な利用を図る。

(6) 工業用地

戦略的な企業誘致活動等により、既存の工業団地のうち未分譲地等の利用促進を図るとともに、次世代の成長産業を見据えた工業用地の整備を進める。

(7) その他

耕作放棄地については、県土の有効利用並びに県土及び環境の保全のため、周辺土地利用との調整を図りつつ、担い手への利用集積等による営農の再開や市民農園、景観作物の植栽等による保全管理により、農用地としての活用を積極的に促進するとともに、農地への復元が著しく困難な土地については、豊かな自然環境の保全・回復に配慮し、森林への転換等農用地以外の有効利用を図る。

また、都市地域における低未利用地については、県土の有効利用及び良好な都市環境の形成のため、計画的かつ適正な活用を促進する。

7 協働による県土管理の推進

土地所有者以外の者が県土の管理に参加することにより、県土の管理水準の向上など直接的な効果だけでなく、地域への愛着のきっかけや、地域における交流促進、土地所有者の管理に対する関心の喚起などの効果が期待できる。

このため、国、県、市町村や土地所有者等による適切な管理に加え、都市住民や企業・NPO等多様な主体による森づくり活動や農地の保全管理活動への参加、地産地消の推進による優良農用地の確保、住民参加による道路や河川の保全など、土地所有者、地域住民、行政、他地域の住民等多様な主体が様々な方法により県土の適切な管理に参画していく「協働による県土管理」を推進する。

8 県土に関する調査の推進及び成果の普及啓発等

県民の県土への理解を促し、計画の総合性及び実効性を高めるため、国土調査や土地基本調査等県土に関する基礎的な調査を推進し、その総合的な利用及び調査結果の普及・啓発を図る。

また、今後の県土の利用をめぐる経済社会の大きな変化を踏まえ、概ね5年後に本計画の総合的な点検を行う。